

国営かんがい排水事業 札内川第二（二期）地区

事業の概要

本事業は、北海道十勝支庁の中心地、帯広市の南に位置する十勝川水系猿別川の緩波状性丘陵地に拓けた帯広市、幕別町、中札内村、更別村の畑11,790haを対象に、畑地かんがい用水の安定的供給及び畑3,350haのたん水、過湿被害解消のため頭首工、用水路、排水路の整備を行うものである。

このため、「特定多目的・札内川ダム」に不足水量を依存し、札内川第一地区及び水道企業団との共同事業により頭首工を、また札内川第一地区及び札内川第二（一期）地区により導水路、送水路及び排水路をそれぞれ建設し、本地区では、用水路297.7km（送水路16.7km、配水路281.0km）を建設する。

事業の目的・必要性

本地域の土壌は保水力の乏しい火山灰性土壌が広く分布し、かんがい期間の降水量が少なく、恒常的に用水不足を来している。しかし、地域には畑地に対する水手当がなされておらず、度々発生する干ばつ被害や防除用水の確保にも苦慮している現状にある。

このため、本事業により「特定多目的・札内川ダム」に不足水量を依存し、用水路の建設による畑地かんがい用水の安定供給により、農業経営の安定化を図り、地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

効用（年総効果額）

・農作物の生産量の増	2,658百万円
・農作物の品質向上による増	147百万円
・営農経費の増減	2,317百万円
・維持管理費の増減	△115百万円
・施設更新による従前の農業生産の維持	112百万円
・フェンス設置による安全性の向上	1百万円
・自然配慮護岸による水辺環境の保全	7百万円
計	5,127百万円

（費用対便益比の算定）

区 分	算定式	数 値	備 考
総事業費	①	62,426百万円	多目的ダム分を含む
効 用	②	5,127百万円	
廃用損失額	③	—	廃用損失額は生じない
総合耐用年数	④	36年	当該事業の耐用年数
還元率×（1＋建設利息率）	⑤	0.0686	総合耐用年数に応じ、効用から総便益を算定するための係数
総便益	⑥＝②／⑤－③	74,740百万円	妥当投資額
費用便益比	⑦＝⑥／①	1.19	投資効率

注1）総便益、総事業費には、関連事業を含む。

注2）百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。

注3）総事業費には、一期事業及び関連事業を含む。

事業の有効性

本事業により頭首工・用排水施設の整備を行い、併せて末端用排水路の整備を関連事業によって行い、畑地かんがい施設の整備と農作物の湛水・過湿被害を防止することにより、農業生産性の向上、農作業効率の向上に寄与する。

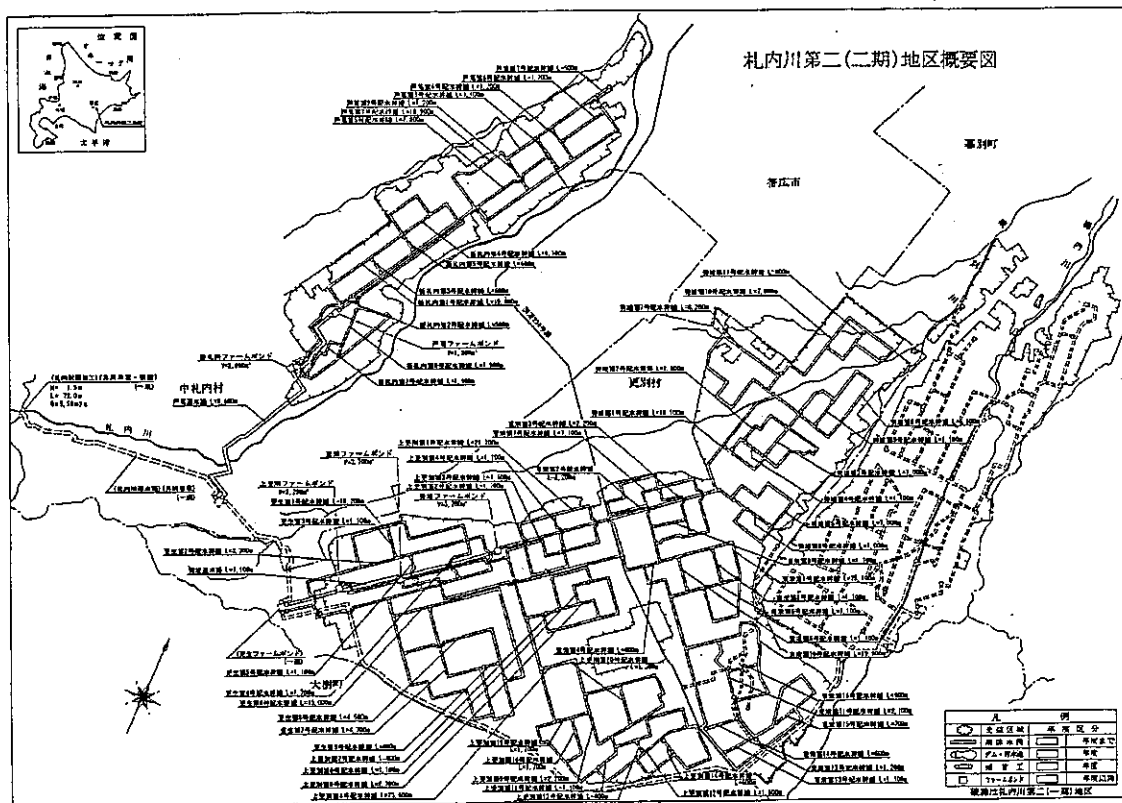
これにより年間10a当たり約24千円相当の農業生産の向上と、約20千円相当の営農経費の節減等が図られる。

一期事業の着工に伴い、平成10年5月8日に事業計画が確定している。

平成15年11月12日に関係市町村からなる「国営札内川地区かんがい排水事業促進期成会」において、札内川第二（二期）地区の平成17年度新規着工要求を確認している。

農村振興局

1	受益面積	11,790ha
2	受益者数	378人
3	主要工事計画	用水路297.7km[送水路16.7km、配水路281.0km] (札内川頭首工1ヶ所、用水路424.1km、排水路15.5km) ※()は一期事業を含む全体
4	国営総事業費	24,500百万円 (43,000百万円) ※()は一期事業を含む全体



平成17年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：札内川第二（二期））

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☒
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☒
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☒
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☒
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☒
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☒

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には主として考えられる観点を記述している。

平成17年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：札内川第二（二期））

2. 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項 （有効性）	①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。 ②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。 ③水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。 ④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	☒ ☐ ☒ ☐
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 ②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 ③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。 ④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策対象地域である。 ⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。 ⑥地元の事業推進体制が整備されている。 ⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 ⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。 ⑨関連する他事業との調整が図られている。 ⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には主として考えられる観点を記述している。